

## 認知症対応型通所介護重要事項説明書

<令和7年7月1日現在>

### 1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 0280-23-5152(午前8時30分～午後5時30分まで)

担当 デイサービスセンター 麦倉ひばりの里

小倉 久 (管理者)

佐野 俊夫 (主任生活相談員)

小倉 久 (生活相談員)

※ ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

### 2. デイサービスセンター麦倉ひばりの里の概要

#### (1) 提供できるサービスの種類

事業所名	デイサービスセンター 麦倉ひばりの里			
所在地	埼玉県加須市麦倉2116番地2			
介護保険指定番号	認知症対応型通所介護 ( 1193800040 )			
サービスを提供する地域	加須市全域			

#### (2) 職員体制

区分	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	ケアマネジャー	1名	-	業務の管理	1名
生活相談員	ケアマネジャー 社会福祉主事 任用資格	1名 1名	0名 0名	通所介護計画の作成、利用に関する相談援助等	2名
介護職員	介護福祉士 実務者研修 2級ヘルパー	0名 1名 0名	1名 0名 3名	介護業務	5名
機能訓練指導員	鍼灸師 理学療法士	0名 0名	1名 1名	マッサージ リハビリテーション	1名 1名

#### (3) 設備の概要

定員	12名	浴室	18 m <sup>2</sup>
食堂・機能訓練室	67.5 m <sup>2</sup>		
相談室	1室	送迎車	2台(車椅子対応車等)
静養室	1室		

(4) サービス提供時間等

月・火・水・木・金・土 午前9時30分～午後16時40分（7時間10分）  
(ただし、12月29日から1月3日を除く。)

3. サービス内容

- (1) 送迎 車椅子対応車等を利用し、利用者に負担がかかるないよう自宅まで送り迎えいたします。
- (2) 食事提供 食事の提供及び食事の介助をします。身体状況、嗜好、栄養バランスに配慮して作成した献立表に基づいて提供します。
- (3) 入浴 二つの浴室を備え、状況に応じて必要な支援を受けながら個別にゆつたりと入浴することができます。
- (4) 排泄介助 利用者の状況に応じ、適切な介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- (5) 延長サービス 7時間以上8時間未満の認知症対応型通所介護の前後に連続して、延長サービスを行うことができます。
- (6) 生活相談 利用者・ご家族が抱えている悩みや問題等に対し、各関係機関との連携を図りながら誠意をもってご相談に応じます。

4. 料金

(1) 利用料金

【保険適用分】1日あたり7時間以上8時間未満ご利用の場合

基　本　単　位		加　算　・　減　算
要介護1	894単位 1日につき	・入浴介助加算I 40単位 1日につき
要介護2	989単位 "	・科学的介護推進体制加算 40単位 1月につき
要介護3	1,086単位 "	・送迎減算 -47単位 片道につき
要介護4	1,183単位 "	・若年性認知症受入加算 60単位 1日につき
要介護5	1,278単位 "	・介護職員等処遇改善加算II 1ヶ月の合計単位数の 174／1000を乗じた単位 1月につき

各加算・減算についてのご説明

・入浴介助加算I

デイサービスで入浴をされる場合の加算となります。

- ・科学的介護推進体制加算

自立支援・重度化防止の効果を最大化するために「科学的に裏付けられた介護」の実現を目指して「LIFE」と呼ばれる厚労省のデータベースを活用しての介護を行うための加算となります。

- ・若年性認知症受入加算

若年性認知症(40歳以上～65歳未満)の利用者に対するサービスとして、ふさわしい内容のプログラムを提供します。

- ・延長加算

提供時間の前後において、介護保険給付に位置づけられた延長利用をすることができます。居宅サービス計画（ケアプラン）に基づいての加算となりますので、担当ケアマネジャーにご相談ください。

- ・送迎減算

ご家族等が送迎を実施する場合など事業所において送迎を実施していない場合は片道につき47単位の減算となります。

- ・介護職員等処遇改善加算Ⅱ

一ヶ月の当サービス利用単位数の合計の1000分の174に相当する単位数が加算されます。これは介護職員の資質向上のための取り組みと賃金改善に充てられます。

#### 単位数から金額への計算方法について

- ・上記の単位数に加須市（6級地）の1単位の単価10.33円を乗じた額の1～3割をご負担して頂きます。負担割合は介護負担割合証に記載されていますのでご確認ください。

#### 【介護保険適用外】

- ・昼食代 1日（1食） 500円

- ・おむつ代 実費

- ・通常の事業実施地域を越えて行う介護サービスの送迎に要した交通費

- ア 事業の実施地域を超えてから、5km～10km未満 300円（往復）

- イ 事業の実施地域を超えてから、10km～15km未満 500円（往復）

- ウ 事業の実施地域を超えてから、15km～ 600円（往復）

- ・その他、必要経費が発生した場合に実費の負担があります。

#### （2）キャンセル料(取消料)

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

利用予定日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
利用予定日の前日午後5時までにご連絡がなかった場合	利用料の自己負担分

#### （3）健康上の理由による中止

- ① 風邪、病気等の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。

② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合は、サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。その場合、ご家族に連絡のうえ対応します。

#### (4) 料金の支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、その月の末日までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払いは口座振替又は銀行振込にてお願いいたします。

※口座振替の場合は別添の、銀行指定の口座振替依頼書をご記入をしていただきます。

振替日は、毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）といたします。

### 5. サービスの利用方法

#### (1) サービスの利用開始

まずは、お電話等でお申し込みください。担当者がご相談を承ります。契約を締結した後、サービスを開始します。

#### (2) 利用にあたっての留意事項

認知症でない場合、又は認知症の状態にあるもので、次のいずれかに該当する場合は、利用できません。

- ・認知症に伴う著しい精神状態を伴う場合。
- ・認知症に伴う著しい異常行動がある場合。
- ・認知症の原因となる疾患が急性の状態にある場合。

利用の申込みに際しては、主治医の診断書等により、認知症の状態にあることの確認を行います。

#### (3) サービスの終了

##### ①利用者の都合でサービス利用契約を終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに、文書でお申し出ください。

##### ②当施設の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合、終了1か月前までに文書で通知いたします。

##### ③自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が介護保険施設に入所した場合
- ・利用者の要介護認定区分が非該当(要支援、自立)と認定された場合

なお、変更後の利用についてはご相談ください。

- ・利用者がお亡くなりになった場合

## 6. 緊急時の対応

- (1) 利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合ご家族に連絡のうえ対応します。また、必要に応じて、速やかに利用者の主治医又は協力医療機関に連絡を取る等必要な措置を講じます。病状等の状況によっては、事業者の判断により救急車による搬送を要請することもあります。
- (2) 利用中に事故が発生した場合、ご家族に連絡をするとともに必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏名(続柄)	(電話)
	住所	
主治医	医療機関名	(電話)
	医師名	

## 7. サービス内容に関する苦情・相談

- (1) 当施設における苦情の受付

管 理 者 小倉 久

生活相談員 小倉 久・佐野 俊夫

- (2) 行政機関、その他苦情受付機関 (電話番号)

・加須市役所本庁舎高齢介護課 0480-62-1111	・騎西総合支所福祉課 0480-73-1111
・大利根総合支所福祉課 0480-72-1317	・北川辺総合支所福祉課 0280-61-1204
・埼玉県国民健康保険団体連合会介護保険課 048-824-2568 (苦情相談専用)	
・埼玉県社会福祉協議会 048-822-1243 (運営適正化委員会)	

## 8. 福祉サービス第三者評価の実施状況

実施の有無 無

## 9. 当法人の概要

名称・法人種別 NPO法人 ひばりの里ネットワーク

代表者役職・氏名 理事長 近藤るみ子

所在地・電話番号 埼玉県加須市久下1625-1

電話 0480-67-0069